

コミュニティ組織のガバナンスのあり方に関する研究会（第3回）議事概要

1 開催日時 : 平成22年3月11日(木) 13:30~15:30

2 議事の概要:

(1) 事務局説明

- 現地調査について・・・資料1、2
- 報告書試案(ver.2)について(前回の議論を受けて(ver.1)から変更した点を中心に)

(2) 意見交換等

○報告書全体

- ・初めて会計を担当することになった人が、まずは<基本編>にたどり着けるような工夫がほしい。
- ・活字はある程度大きくないと見るのが億劫になるので、多少分厚くなっても活字は大きいほうがいい。
- ・市町村担当者がコミュニティ団体に渡す際には、まず基本編だけ渡すということも考えられる。
- ・高齢の方はホームページを見ない人も多いので、書店などに置いてあるといい。
- ・会計担当になる人はこの手引きがあることによって会計を引き受けても安心できると思う。会計の引継ぎは通常、型どおり行われ、新しいものが入ってこない。そのような場合にこの報告書が、事務を改善していく機運になるのではないか。
- ・報告書のPRを積極的に行っていく必要がある。

○個人情報の保護

- ・町内会は、今までの個人情報の説明を「個人情報を収集してはだめだ」というふうに取り扱っている現状がある。当自治体はそういう疑問や意見、要望にお答えして、収集してもよいというスタンスの個人情報に関するルールづくりのマニュアルを出している。今、町内会関係者の間では防災時の要援護者対策などについて、個人情報の取り扱いが議論になっており、皆非常に心配している。したがって、町内会関係者の懸念を解消するような何かを載せてもいいと思う。しかし、載せることがかえって弊害になってしまうということであれば、載せないほうがいい。
- ・個人情報の取り扱いについては、ある限定された範囲内の自治会で何をやっているかがわかってれば一定の基準が示せるかもしれないが、今回の手引きは全国を対象とするうえ、町内会以外の地域活動の団体も想定している。したがって、国が何か示すとなると規制の側面を強く出

さざるをえなくなる。そのようなものを示すとかえって現場の方の身動きが取れなくなる。個人情報との関係は、現場のことを一番わかっている市町村などで対応するのが一番いい。

- ・個人情報問題は、それぞれの自治体、それぞれの地域でそれぞれの解決をするほかないというのが現状で、当自治体は地域福祉計画の実践の中で一定の線が出つつある。おそらくほかの自治体でも少しずつ前に進みつつあるのではないかと。そういうときに国が余計なことを言うと、かえってブレーキになってしまう。

○総会議事録等の記録の保存

- ・団体がいかにかいことをしているかということ客観的に堂々と説明したり、引き継いでいくために、書記や記録はとても大事な役職。会則例の例示として載せてはどうか。
- ・今回の報告書は自治会以外の任意団体も対象としており、書記は置いている団体とそうでない団体があるので、書記等を役職としては載せなくてもいいのではないかと。しかし、記録を残していくことの重要性については記述しておくべき。
- ・書記は補助金の申請等の事務も行うことがある。補助金申請事務は煩雑なので、担当者をきちんと決めておくべき。
- ・補助金申請等の事務を行うために事務局を置くところもある。
- ・記録の保存期間については、会社法の中では7年とか10年とかいうのがあるが、それをそのまま自治会に適用する必要はないのではないかと。各団体でルールを決めてもらったほうがいい。
- ・当団体では5年は保存している。
- ・集会所等の修繕などの記録については、ある程度の期間保存していないと困ることになる。
- ・補助金に関係してくると保存期間を行政が定めている場合が多いが、一律ではないので、報告書には記載しないほうがいい。

○補助金の口座振り込み

- ・当団体では、口座に補助金が振り込まれた際には、会計役員が振り込まれたお金を確認して入金伝票を起こし、各事業部の担当者へ渡してそれぞれの台帳にも記入していく。慣れない役員はこの処理を忘れてしまうことが多いので、伝票の書き方の説明も入れたほうがいいのではないかと。
- ・最近では自治体によっては、交付決定の通知書は来ても振り込まれる期日については通知がない場合もある。そのような場合にきちんと確認する必要がある旨は記載が必要。
- ・報告書の中に、月に1回等集計をし、実際の残高と帳簿残高の一致を確認しましょうという記述があるが、補助金の入金確認をする上でも、このことは重要。

○会計の重要性

- ・ 会員や市民に対する説明責任を果たす意味でも会計は大事ということを明確にするべき。

○活動の中身がわかる決算報告書

- ・ 左側が会計計算書で、右側が活動報告書になるような事業報告というのは考えられないか。摘要欄をさらに詳しくするなど。
- ・ あまり書きこみすぎると複雑になりかえって分かりにくくなるおそれもある。限られたスペースの中では、会計全体をすべて詳しく説明するのは困難。一部分の説明というのはできるが。
- ・ 団体に入ってもメリットがないのではないかとと思っている人たちの目を引くようなものはつくれないか。どのような活動をやっていて、どれだけお金を使っていて、どんな貢献をしているのかということが一目でわかるものがあるといい。ある種の透明性・公開性はとても大事。また、内向きの説明の仕方と外向きの説明の仕方というのは、メリハリをつけて考えたほうがいい。
- ・ すべてを決算報告書の中に書き込まなくても、総会で事業説明と会計報告を一緒にすることで活動内容を伝えることができる。総会に参加しない人には、会計報告に事業内容や購入品を細かく記載した説明をつけて回覧することもできる。回覧したところで見てもらえない場合もあるが。
- ・ 決算報告や事業報告は、細かすぎても大雑把過ぎても見てもらえない。その中間ぐらいのものが、うまく提案できるといい。
- ・ すべての論点ではなく、例えば変化の大きかったところだけ、エクセルを使えばこんなグラフはすぐできるということを示していくのはどうか。
- ・ 比較増減の理由についても説明することが重要。

○監査報告

- ・ 当団体では、会計処理が適正な場合に、適正だということだけでなく、どういうところがよかったかについても報告している。
- ・ 監査報告では、「証書類をきちんと点検いたしました」、「何月何日にだれだれ立ち会いのもとにすべて照会いたしました」などと言うことが多い。

○研究会や地域活動に対する所感等

- ・ できれば私の地元でも、報告書にならって各団体が統一するのが好ましいと思っている。現状

ではばらばら。こういう1つの手本があると、申し送りにも好都合だし、これは非常にいい資料だと思う。一遍討議をして、これを参考にして各団体でルールをつくって実行したい。

- ・ お金の関係は会員に対する説明責任がとても大事だと感じた。会員から預かったお金なので、使途等をこまめに紙面上でみんなに知らせていくことが重要。役員を初めてやる人は見よう見まねで1年やってきて、ようやくわかるということで、2年間ぐらいは学んでほしい。そういうことで少しでも会計事務がスムーズに行われるようにして、会員によくわかるような処理をしなくてはいけない。
- ・ 現場が大変な思いをして会計等の運営をやり、役員は地域とのパイプ役を一生懸命やっているということを伝えられてよかった。国と現場の人間との間にパイプができたことはすばらしい。この報告書を通して、役員が地域の皆さんと信頼関係を築き、自信を持って運営をすることができるようになるのではないかな。
- ・ 強制するわけではないとはいいいながら、国がつくったものなので、ひとり歩きをしてしまうことはあるのではないかな。特に様式集のところは、一般的に出ている様式集とは違うものになっているので出す前に慎重にチェックしておく必要がある。
- ・ ここ10年から5年の間に、地域の様子がすごく変わっている。かつては町内会・自治会をどう活性化すればいいかという議論だったが、今はその前提になる人と人とのつながりがどんどん切れている。したがって、地域の人たちが主体的に何とかするという取組をしないとどうにもならない段階に来ている。住民一人一人の望みや不安をだれがどう吸い上げて、どう束ねていくか。地域の人たちがどんなことをしたいと思っているかということのをうまく吸い上げられるようなコミュニティ団体が、求められているのではないかな。しかし、一般的には、町会・自治会はこういうことをしてくれるなら、ぜひ来てくださいというような形になっているところがわりと多い。一方で、新しいことをやりたいという人が地域にいる。そういう人にぜひ入ってきてもらって、やりたいことをやってもらうという度量の広さが町会・自治会にあれば、刺激も受け、発展していくのではないかな。もちろんベースになる仕事がたくさんあるが、さらにその上に地域でやりたいことのある人を集めるような展開があったらいい。
- ・ 自治会は、予算や決算の透明性や、参加主体については、自治体と似たようなところがあるが、一方で自治会の場合はあまりシステマチックにやってないところがいいところでもあるだろうし、あまりシステマチックにやり過ぎると小さな村役場みたいになって、がんじがらめになるだろう。その兼ね合いが難しい。今回の議題になった会計の話などは、1つのたたき台として意欲のある自治会の人にとっては非常に有効ではないかな。
- ・ 地域活動が非常に大事な時代になってきて、地域活動をする人がいい活動をしているんだということを皆さんに知ってもらおうきっかけの一つとして、こういう手引きができるということは、

とても重要。当自治体でも地域の方たちに対して何とかして支援策を考えようといろいろなことをしている。今回、国でもこのような研究会を発足して支援するということが、地域の方にメッセージとして伝わるのが大事。

- ・自治会・町内会は地方自治体と本質的に非常によく似ているが、条例制定権もないし、課税権もない。それでも自主的に会費を集め、自主的に行動し、自主的に規約をつくって、地域を取りまとめて運営しているという、すごい組織。しかし最近状況が変わってきて、加入率が下がっている。それにテコ入れするという意味もあって、コミュニティ政策が自治体によって組み立てられて、総務省でも「新しいコミュニティのあり方に関する研究会」で、「地域協働体」という仕組みを提言している。「地域協働体」のようなものをやると、自治会・町内会を否定するのかとか、どっちが上なんだという話が出てくるかもしれないが、「地域協働体」のような仕組みができれば、むしろ自治会・町内会も民間側の組織として活性化すると思う。また、自治会・町内会は民間側の頼りになる組織としてなくならないだろうと予測している。そのためには、住民から信頼される組織でなければならないので、最も基本的な会計や信頼性のあり方について研究会をしたのは、非常に大きな意義があったと思う。
- ・自治会であれ、NPOであれ、地域活動をやっていくときには、人の輪がうまくできないと何事も成功しない。人の輪というのは信頼感の上にはできる。信頼感のためには、組織の運営が民主的にされていること、一番切実な問題であるお金の問題が公明正大に処理されていること、その上に立ってお互いが能力を認め合って活動していくことが重要。そういう意味で一番基盤であるお金の問題がきちんとしてなければ、ほかのことがなかなかうまくいかないという観点から、この研究会の報告書は価値のあるものではないか。
- ・NPOや地域づくり団体などを重視していこうということが政権の中枢でも議論され始めている。補助金によって企業や団体、自治体を動かすのではなくて、直接ノウハウや人材面で国も寄与していこう、あるいは協働していこうという中でこういう報告書が出たということは、非常に画期的なこと。